

「東京地方検察庁見学及び裁判傍聴」を開催しました

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターでは、平成28年度に東京地方検察庁による検察の通訳人に関する説明会を開催しましたが、参加者から実際に現場を見てみたいという意見があったため、今年度は東京地方検察庁と東京地方裁判所を訪問し、取調室の見学や、裁判の傍聴などを行いました。

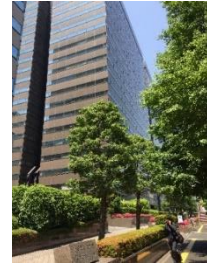
なお、東京地方検察庁とセンターとは平成29年4月24日付で連携・協力をする旨の覚書を締結しており、この事業も覚書の一環として実施しました。

○日時：平成29年5月30日(火)13:00－17:00

○場所：東京地方検察庁(東京都千代田区霞が関1-1-1)
東京地方裁判所(東京都千代田区霞が関1-1-4)

○参加者：言語文化サポーター登録者 11名

※言語文化サポーターは、東外大卒業生、大学院生(正規留学生を含む)、教職員等で構成された組織で、平成29年5月末現在で103名が登録しています。



○内容：

- 13:00－13:30 東京地方検察庁において、検察の通訳人について仕事内容を説明
- 13:30－14:00 取調室の見学、取調べのイメージ映像視聴
- 14:30－15:00 東京地方裁判所において裁判傍聴
- 15:00－16:00 法務史料展示室見学
- 16:00－17:00 検察官との質疑応答



《参加者感想》

・検察の方々の外国人事件や通訳に対する考えや取り調べ・手続段階の現場のお話等を伺って非常に有意義な時間でした。これまで接触する機会がなかったため、検察庁がどういう場所であるのか全くイメージが湧かなかったのですが、想像以上に外国人、通訳の現場に対する理解が進んでいて、日常的に相当数の事件を経験されていることが伺えました。普段は立ち入ることのできない場所や、実際の裁判の空気感を体験して多くのものを得ることができました。

・これまで、検察・裁判の世界は、お役に立ちたいという気持ちはあれ、責任の重さと具体的に様子がわからないという不安が多くあり、踏み込めない世界でした。先日の検事のお話は、日本に住む外国人に関する社会的背景及び現状、検察の制度、検察のお仕事の意味、通訳の際に気をつけることなど広範囲に及ぶものでした。質問にも丁寧にお答えいただき、多くのことを学び、理解を深めることができました。裁判の傍聴などで、通訳の仕事の様子を実際に知ることができ、目指す通訳の姿を具体的にイメージすることができました。

・今回の見学を通じて、検察庁の性質や仕事内容について、イメージすることができました。また、動画や模擬取調室、実際の裁判を見学することによって、仕事の流れ、通訳人としての役割、求められる語学力、心構え、避けるべき行動言論などを知ることができました。目指す目標も見えてきました。質疑応答で、普段ではなかなか聞けないことに対し、検察官が丁寧に分かりやすく答えてくれました。

・具体的な検察捜査の様子とそのなかでの通訳人の仕事ぶりをよく理解することができました。さらに、本物の法廷の傍聴という滅多にない機会を得て法廷における各プレイヤーの具体的な位置や働き、また、法廷通訳に求められる能力の高さを実感することができました。